

教職第1256-2号

平成29年1月25日

各市町村立学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

介護時間の制定に伴う給与等減額報告について（通知）

日頃、適正な給与支給事務につきまして、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、平成29年1月1日から「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に介護時間（無給）が新たに規定されたことに伴い、給与報告の方法を下記のとおりとしますので、事務処理に遺漏がないようお願いします。

記

1 小中学校県費事務システムにおける変更について

平成29年2月給与報告から、給与等減額報告の給与等減額コード欄の「5介護休暇」を「5介護休暇・介護時間」と名称を変更します。

2 報告の入力方法について

介護時間の報告は、介護休暇の報告方法と同じです。ただし、同じ月に介護休暇と介護時間がある場合は合算した時間数を報告してください。詳しくは別紙の入力例を参照してください。

埼玉県教育局教育総務部教職員課 給与支給・システム管理担当

※お問い合わせは、所轄の教育事務所またはさいたま市教職員課へお願いします。

別紙

【システムへの入力例】

【例 1】 1 月に介護時間を 6 時間取得した場合

給与等減額報告							
所属コード *		20R00		教職員課			
全1件		1	行追加	行削除			
☐	職員番号 *	氏名	該当年月日 *		給与等減額コード *	時間数 *	行番号
☐			平成 29 年 1 月 1 日		5 介護休暇・介護時間	6	

給与等減額コード「5 介護休暇・介護時間」を選択し、時間数に「6」を入力する。

【例 2】 1 月に介護休暇を 5 日（38 時間 45 分）、介護時間を 1 時間 30 分取得した場合

給与等減額報告							
所属コード *		20R00		教職員課			
全1件		1	行追加	行削除			
☐	職員番号 *	氏名	該当年月日 *		給与等減額コード *	時間数 *	行番号
☐			平成 29 年 1 月 1 日		5 介護休暇・介護時間	40	

給与等減額コード「5 介護休暇・介護時間」を選択し、時間数に「40」（※）を入力する。

（※）介護休暇 38 時間 45 分と介護時間 1 時間 30 分を合算（40 時間 15 分）し、30 分未満の端数は切り捨てる。